

市役所の電話番号



市役所代表(夜間休日でも受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115
- 議会事務局 32・1359
- (市民税) 32・3821
- 住宅課 32・2120
- (納税) 32・3928
- 都市整備課 32・2118
- (諸税) 32・3845
- まちづくり推進課 32・3957
- (高速道路) 32・3815
- 戸籍住民課 32・2112
- 秘書政策課 32・3802
- (地方創生・政策調整) 32・2127
- 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132
- 人事課 32・3804
- (環境企画・公害) 32・2147
- 総務課 32・2123
- 健康増進課 (国民健康保険) 32・2113
- (統計情報) 32・3803
- (医療・年金) 32・4120
- 監査委員事務局 32・3805
- 選挙管理委員会 32・3807
- 会計課 32・2116
- 財政課 32・2191
- 生活福祉課 32・3931
- 農業委員会 32・3810
- 児童福祉課 32・2114
- 産業振興課 32・3809
- 介護福祉課 32・3507
- 市民安全課 32・2227
- 消防本部 32・0119
- 契約検査課 32・2121

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 勤労青少年ホーム 33・3283
- 小松島解放センター 32・5711
- 競輪局 32・0290
- 目佐解放センター 37・0358
- 水道課 32・6188
- 泰地総合センター 33・0194
- 環境衛生センター 32・8290
- 世代間交流健康センター 32・2595
- 葬斎場 32・8725
- 学校課 32・3811
- 衛生組合 38・1452
- 教育政策課 32・3813
- 総合福祉センター 33・2255
- 生涯学習課 32・2700
- 中央会館 32・2030
- 市立図書館 32・1100
- 保健センター 32・3551
- 青少年健全育成センター 32・1398
- ミリカホール 32・3565
- スポーツ振興室 (市立体育館) 38・1788
- 消費生活センター 38・6880

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

定期的に開かれている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	1月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	市役所	秘書政策課分室 ☎32-3812
人権相談	1月12日	13:00~16:00	市教育委員会1階(小会議室)	人権推進課 ☎32-2122
登記相談(登記・相続・遺言等)	1月23日	9:00~12:00	市総合福祉センター	司法書士会小松島支部 ☎32-1132
耐震診断 耐震改修	◎ 毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課(市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎ 毎週火曜日	9:30~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
行政書士相談(交通・国際・農地・開発等)	1月16日	9:00~12:00	ひまわり会館(阿南市)	行政書士会南部支部 ☎32-2077
こんなとき シルバー110番	◎ 毎週月~金曜日	9:00~12:00 13:00~16:00	県総合福祉センター	☎088-654-8110
家庭児童相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~17:00	市児童福祉課(市役所1階)	☎32-2114
ひとり親家庭相談	◎ 毎週月~金曜日(木曜日のぞく)	9:00~17:00	市児童福祉課(市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	10:00~18:00	市立図書館	☎32-1100

	実施日	時間	業務内容	場所
休日納税窓口	1月24日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

新年度生募集 2月よりスタート

新中学1年生 入塾説明会

1月23日(土) 19時30分~21時

1月31日(日) 14時~15時30分

両日とも同じ内容
説明会参加ご希望の方は事前にメールまたは電話でお申し込み下さい。

ユアーズ進学塾 ☎0885-34-9730

中田町中筋98-1

☐ mail@yours-shingaku.com



広報こまつしま有料広告募集

◆ 広告サイズと掲載料金 (1か月分)

- ◎ 1号広告 20,000円(縦47ミリ・横88ミリ)
- ◎ 2号広告 35,000円(縦47ミリ・横179ミリ)
- ◎ 3号広告 35,000円(縦100ミリ・横88ミリ)
- ◎ 4号広告 60,000円(縦100ミリ・横179ミリ)

お申し込み、お問い合わせは、
市秘書政策課広報担当(市役所2階 ☎32・3812)まで。

消費生活相談110番の看板を設置しませんか

消費生活相談110番の看板を設置していただける家、店舗などを募集しています。振り込め詐欺の電話がかかってきた、身に覚えのない荷物が届いたなど、身近な人が困っている時に、消費生活センターに連絡するようにアドバイスしてください。

詳しくは、市消費生活センター(☎&FAX 38・6880)まで。



消費生活相談110番の看板